

## 2023年度10月入学(大学院) 合格者の皆様へ

入学料免除・納入猶予に係る手続きについては、合格後に送付される「入学手続きの手引き」を参照の上、

以下のとおり ご対応願います。

入学料については支払わず、「別紙2 入学料振込確認票」については、「入学料」の「納入猶予」または「免除」にチェックし、「振込入学料」欄は0円としてください。

また、「別紙4-① 入学料免除・納入猶予申請書」の「入学料の免除」もしくは「入学料納入猶予」にチェックを入れたうえで、入学手続き時に「別紙2」と「別紙4-①」を併せて提出してください。

※先進科学プログラム、博士前期から博士後期への内部進学者等については、別紙4-①の提出は不要です。別紙2で、該当する事由にチェックを入れてください。

なお、入学料免除・納入猶予を希望する方については、入学後(10月上旬)に入学料免除に係る手続きについてメールにてご案内いたしますので、大学より配布される「学生証番号@student.gs.chiba-u.jp」のメールアドレスを必ずご確認ください。

HPにてご案内しているように、「授業料免除申請」の書類の提出をもって入学料免除の審査が行われます。

担当:千葉大学学務部学生支援課